記入例

捨印 印

令和

捨印 印

新規用(表)

農用地利用集積計画による利用権設定申出書

農用地利用集積計画による利用権の設定をしたいので申し出ます。

長岡市長 様 月 日

整理番号

1 申出人

	住 所		氏 名			生年月日	年齢	電話番号	農業者年金確認欄	
利用権の設定を 受ける者(受け手)	(〒 940 − 0062)	ふりがな (ながおか じろう)	ED .	明·大·昭·平	40	(0258)	・加入者	
	長岡市 大手通 2丁目2番地6	耕作者	長岡 二郎	長岡 二郎		55年 6月 7日	歳	39 - 2243	・受給者 · 関係無 (経営移譲年金・老齢年金)	
利用権の設定を する者(出し手)	(〒 954 − 0124)	ふりがな (なかのしま さぶろう)	(CIT)	明·大·昭·平	67	(0258)	・加入者	
	長岡市 中之島 788番地	所 有者	中之島三郎		28年 3月21日	歳	66 - 2002	・受給者 ・関係無 (経宮移譲年金・老齢年金)		

2 設定する利用権の内容

裏面記載のとおり

- 3 利用権の設定を受ける者(受け手)の農業経営の状況
 - (1) 農地の経営面積

経営面積 290 アール

(2) 世帯員の農業従事者及び雇用労働力の状況

(1) 四市英小成木化平日次	0 / 正 / 11 / 3 13/1 / 3 - 2 - 1/ 1/ 1/ 1
農業従事者	雇用労働力 (年間延日数)
2 Y	人
J A	

雇用者がいる場合のみ記入

4 利用権は、2のほか別紙の共通事項に定める

名義人死亡の場合(相続未登記)は次のよ うに記載して下さい。

[記載例]

亡:中之島 三郎

相続関係人(妻) 中之島 花子

(3) 農機具の保有状況

農機具										
種類	台数	種類	台数							
トラクター	2	乾燥機	1							
田植機	1	調整機	1							
コンバイン	1									

(4) 利用権を設定する農用地への通作距離

平均 0.5 km

※受け手及び出し手が農業者年金に関係してい る場合は、申請書を提出する前に農業委員会へ ご相談ください。

※留意事項 (1) 下記の必要書類を添付してください。

7		~ , _ , ,	V
ı		区 分	必要な書類
	1)	利用権を設定する土地 (6ヶ月以内に相続登記が終了した場合右のいずれかの書類) 必要な書類はコピー可	1 登記識別情報通知 2 登記完了書(電子申請) 3 登記事項要約書 4 全部事項証明書
_	2	市外に住所がある受け手の場合	経営状況証明書
	3	市外の出し手で、農地台帳記載 の住所から変更があった場合	居住市町村で交付を受ける 住 民 票

(2) 利用権設定者(受け手)は、設定地の地域が行う営農活動に協 力をお願いします。

この申し出を、農用地利用集積計画として処理したい。(何)

局長	次長	係長	農年	本庁起案者	起案日						
					[本庁回覧日]						
					R						
支所受付 確 認 欄	確認日	R .	. 受付	†	本庁決裁日						
支所確認者	本 庁 送付日	R .			R						
	確認事項 □必要書類 □農地台帳		计帳								





新規用(裏)

農用地利用集積計画による利用権設定同意書

下記の内容で貸し借りすることに同意します。

整理	(/)		権の設定を る者(受け手)		住所	長岡市	大手通	2丁目	2番地6		氏名	耕作者	長	岡二郎	〔同意印〕		
番号			権の設定を 者(出し手)		住所	長岡市	中之島	788	3番地		氏名	所有者		之島	(同意印)		
利用権を設定する土地(長岡市)				設定する利用権			利用権設定等	促進事業			長登記)は次のよ						
所 在			地番			責 (m²)	利用権	利用権	の実施により 10アール当た 利用権の設定	の成立する 備 定等に係る 備	備考	うに記載して下さい。 〔記載例〕					
町	字		地雷	地目	山地	貝 (111)	の種類	の内容	り借賃(円)	当事者間の法	(年)		亡:中之島 三郎 相続関係人(妻) 中之島 花子		· 7.		
例)〇〇		7	1234	田・畑	∄ 5	000	賃借権	水稲栽培	00,000	賃貸借		个日形已	相 相 机				
中之島	古新日	3	1000	世地	3	000	賃借権	水稲栽培	××××	賃貸	借		年数	始期	終期		
中之島	古新日	∃	1001	世,畑	1	021	賃借権	水稲栽培	$\Delta\Delta\Delta\Delta$	賃貸	借		10	4. 1	. 3. 31		
中之島	古新日	3	1002	田(畑		710	使用貸借権	そさい栽培	0	使用的	貸借		(46)	. 10. 1 期、終期はいずれかを選	. 9. 30		
				田・畑	Ħ									朝、終期はいずれかを選 支払方法(○を付け			
				田・畑	H					原則3,6,	10年の	ぃずれか を	選択ア	現金で支払う			
				田・畑	1									出し手の指定した口	1座に振込む		
	定する土地の筆		7 -	田・畑	• 畑								<u></u>	現物を引き渡す			
	、 1 0 行目に「 し、別紙を作成		ものとお	田・畑	11								ウ	米。	kg その他		
	計欄には別紙の		らめ内訳を	田·畑	H								<u>「</u>	」 」の場合は俵数又はk	g <u>を記入</u>		
				田・畑	H								 借賃の	支払期限			
	 	<u> </u>		田 (2	筆)	4	021								毎年 ◆◆ 月 ◆	◆ 日まで	
É	計 計	計		計 畑(1		筆)		710		$\backslash /$							
			717 \ _			<u> </u>							-				
利田焼型	完老門外の	住 所		所 見附市・・・・		• • • •	•		<u>-</u> 相続登記がされていない場		いない場合は、権利						
同意記入權	権設定者以外の - 記入欄(共有者も は相続関係人等) -		名又は名称			0 0 0	0 0	(P)	と名義人との続柄	を記入下さ	い。	印			印		
しくは相能			の種類及び続村	 有	所7	 有権	(続柄:	:) •			(続柄	i:)			(続柄 :)		
		1			農地が出	右名差の堪	合め 相続を	学記がされご	· ていない場合は、	塩も分σ	(2分の1	を超ラス	関係者の同う	音が必要です			

(名義人死亡の場合) 中之島三郎の相続関係人は妻・花子、子・四郎、子・五郎の3人である。 そのうち五郎は相続放棄している(※相続放棄者がいる場合のみ記載)。

余白にご記入ください。